

平成30年度入学料徴収猶予申請要領

はじめに

- (1) この申請要領及び申請書類は、日本人学生等用です。
 - ・日本人学生等とは、申請者又は学資負担者のいずれかが、日本国籍を有する者、特別永住者、在留資格が「永住者・定住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等」である、学生を指します。
 - ・日本人学生等用・私費外国人留学生用のいずれで申請すれば良いかわからない場合は（例えば、在留資格が「家族滞在」である場合や難民認定の申請中の場合など）は、申請受付期間前に学生課学生係に相談してください。
- (2) 障がい又は病気・怪我等のために申請書様式に記入する事が難しい場合、あるいは、指定感染症に罹患したために、又は国・地方公共団体等の求めに応じ公共的な事業に参加するために、申請受付期間中に来校することができない場合は、申請受付期間前に学生課学生係に相談してください。
 - ・申請者が視覚障がい者等である場合にかぎって、申請要領及び申請書類のテキストファイルを提供します。テキストファイルは、大学所定の書式によります。当該申請者については、電子ファイルで申請をすることができます。詳細については、申請受付期間前に学生課学生係に相談してください。
- (3) 申請書様式に記入する際は、文字は連結せずに、一文字ずつはっきりと記入してください。文字が判読し難い場合には、書き直しをしていただきます。

1. 対象者

- (1) ~~学部及び~~大学院に入学する者で、経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者。
- (2) ~~学部及び~~大学院に入学する者で、平成29年10月1日以降本人の学資を主として負担している者（以下、「学資負担者」という）が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までの入学料の納付が困難であると認められる者。（その事実の確認できる証明書の提出が必要。）
- (3) (2)に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある者。

※入学料免除を申請する場合は、同時に徴収猶予の申請をすることはできません。

2. 免除基準（1の(1)該当者） ※入学料徴収猶予は入学料免除の免除基準に準じて取り扱います。

- (1) 家計基準
「東京外国語大学入学料免除及び授業料免除に関する選考基準」に定める家計基準によります。
- (2) 学力基準
学部1年生 高等学校調査書の評定平均値が3.3以上（母子・父子世帯は3.0以上）
大学院博士前期課程1年生 学部の成績で優・良が62%以上（母子・父子世帯は57%以上）
大学院博士後期課程1年生 前期課程の成績でAが62%以上（母子・父子世帯は57%以上）

3. 猶予期間

入学料の徴収猶予が許可された場合の猶予期間は、平成31年3月31日までです。

4. 受付期間・時間（厳守）

入学手続受付期間・時間と同じ（郵送で申し込む場合は、入学手続き書類に同封してください。）

※不備の申請書類は、原則として受け付けませんが、所得証明関係書類、成績証明書、兄弟姉妹・配偶者等の学生証の写し等、入学料徴収猶予申請時（入学手続時）に提出ができない場合は、平成30年10月5日（金）までに提出してください。（期限厳守）

※原則として本人又はご家族以外の申請は受け付けません。

※受付時に家庭事情を聞く場合がありますが、話したくない事は話さなくても結構です。ただし事情によっては不利な扱いになる場合があります。

5. 受付場所

学生課窓口（本部管理棟1階）

6. 提出書類

※入学金徴収猶予申請に加えて授業料免除についても申請を予定している者は、提出前に提出資料の写しをとって保管しておいてください。両申請に重なる提出書類が多いため、授業料免除申請の際は、写しを提出することで足りるものもあります。

6-1 全員が提出する書類等

1	入学金徴収猶予願	申請理由は具体的に記入してください。
2	家庭調書	記入要領をよく読んで記入してください。
3	住民票(世帯全員)	・平成30年7月以降に発行されたもの ・マイナンバーが記載されていないもの
4	・課税証明書 又は ・非課税証明書と所得証明書	・平成30年度(29年分所得)の課税証明書 ※1 18歳未満の者・就学者を除く、 <u>同一生計者全員</u> ・ <u>所得のない者は、平成30年度(29年分所得)の非課税証明書と所得証明書の両方とも</u> ※1 <u>16歳未満の者は除き就学者を含む、同一生計者全員</u> ※2
5	成績証明書	※日本の高校・大学を卒業した者のみ提出 ※本学学部及び大学院から連続して進学する本学学生は提出不要 ○学部1年次生…高校の調査書 ※調査書が発行されない場合のみ成績証明書でも可 ○編入生、大学院博士前期課程1年次生…大学の成績証明書 ○大学院博士後期課程1年次生…大学院博士前期課程の成績証明書 ※海外の大学を卒業した者は提出不要
6	入学金徴収猶予結果通知用封筒(長型3号)	封筒の表に住所(日本国内)、氏名、郵便番号を正確に記入し、82円切手を貼ってください。

※1・平成30年1月1日現在で、住所のある市区町村で発行されます。

【注意】平成30年1月2日以降に転居した者は、前住所地の市区町村の発行となるので、そちらに申請する事。

・次のいずれかの場合は発行されますが、いずれにも該当しない場合は発行されませんので、提出は不要です。

- ☐ 平成29年(1月から12月)に、正職員・パート・アルバイト等で給与をもらった。
- ☐ 平成29年分所得税の確定申告をした。
- ☐ 扶養控除対象の配偶者又は扶養親族である。
- ☐ 平成30年度市区町村民税・都道府県税の申告をした。
- ☐ 収入が公的年金のみである。

・「所得証明書」は所得額(給与・年金は収入額も記載)が記載されます。「課税証明書」はこれに加えて各種控除額等も記載されます。一方、「非課税証明書」には所得額(給与・年金は収入額を含む)は記載されません。したがって、「非課税証明書」だけでなく、「所得証明書」の提出も必要となります。

※2 特に、同一生計者「全員」が住民税非課税の世帯に属する者は、同一生計者の、16歳未満の者を除き就学者含む「全員」分の「非課税証明書」を提出する事。

6-2 該当する者のみ提出する書類

7	1 8歳未満の就学者を除く世帯全員の所得に関する証明書（いずれか該当する証明書のみ提出）	
	①平成29年分源泉徴収票の写し又は給与支給（見込）証明書 【申請者本人及びその家族に給与所得（正職員・パート・アルバイト・謝金等）がある場合】	
	②平成29年分確定申告書の控の写し【給与所得以外の所得があり、確定申告を行っている場合】	
	③平成29年分市区町村・都道府県民税申告書の控の写し【自営業者で確定申告をしていない場合】	
	④平成29年分公的年金（年金及び恩給）等の源泉徴収票又は年金証書・年金決定（改定）通知書・年金振込通知書等の写し【年金受給者】	
	⑤給与支給（見込）証明書又は最近3か月分の給与明細書の写し【転職した者等】	
	⑥失業給付金給付明細書の写し【失業者】	
	⑦離職票又は会社が発行した退職証明書（様式任意）【申請前6ヶ月以内に退職した者】	
	⑧退職金支給額明細書等（平成29年4月1日～平成30年3月31日の受給分）	
	⑨死亡保険金等臨時所得支給額明細書等（平成29年4月1日～平成30年3月31日の受給分）	
	⑩生活保護受給証等の写し【生活保護を受給している場合】	
	⑪無職無収入証明書（民生委員が発行する）【無職無収入の学資負担者】	
8	戸籍謄本	学資負担者死亡及び母子・父子世帯等の学生（日本国籍を有する者） （平成30年7月以降に発行されたもの）
9	①住民票の除票（世帯全員）の写し ②児童扶養手当証書の写し ③母又は父の福祉医療受給者証又は遺族年金証書等の写し ④母又は父の源泉徴収票・確定申告書・所得証明書等に寡婦控除・寡夫控除等の記載がある場合、当該書類の写し ⑤母子・父子家庭証明書	学資負担者死亡及び母子・父子世帯等の学生（特別永住者・永住者・定住者） ①学資負担者死亡の場合は、必ず提出。（原本。原本自体に「写し」という名称がつきます。学資負担者の死亡時点で住民票があった市区町村で発行されます。マイナンバーが記載されていないもの。） ②児童扶養手当の認定者の場合。 ③児童扶養手当の認定者以外の場合。 ④児童扶養手当の認定者以外の場合。 ⑤市区町村によっては発行される場合があります。役所に照会してください。
10	兄弟姉妹又は配偶者の学生証の写し等	高等学校以上の兄弟姉妹又は配偶者がいる学生
11	授業料免除状況等証明書	兄弟姉妹又は配偶者が高等学校以上の国立学校に在籍している場合
12	罹災証明書	本人又は学資負担者が風水害等の被害を受けた場合
13	家庭事情申告書（書式自由）	特別な家庭の事情等（離婚・親権の係争中、音信不通、無戸籍者等）の場合は、その事情を記載した「家庭状況申告書」を提出してください。 提出されない場合には、受付の際に直接にお話をうかがう形になります。

7. 面接の実施について

書類審査の上で不明な点がある場合は、面接を行うことがあります。面接の連絡を受けた場合は必ず出席してください。

8. 審査結果について

11月下旬（予定）に審査結果を発表します。

発表方法

（1）（入学後に利用可能となる）学務情報システムのメッセージにより各人に通知します。

（2）申請者全員に「入学料徴収猶予結果通知用封筒」により通知します。

※結果発表までに住所が変更になった場合は、速やかに教務課及び学生課学生係に届け出てください。

（住所・氏名の誤記入や住所変更を届け出なかったこと等により未着となった場合の責めは申請者が負います。）

※徴収猶予が許可された場合は、平成31年3月31日までに、また不許可となった場合は、その結果の告知の日から14日以内に、入学料を学生課から郵送される振込用紙にて納付することになります。（期限内に納付しない場合、除籍になります。）

9. 注意事項

①入学料徴収猶予申請者は、審査結果が告知されるまで、入学料を納付しないでください。

（入学料を納付した場合は失格となります。）

②記載内容が虚偽と判明した場合又は提出書類を偽造した場合は、徴収猶予決定後であっても許可を取り消します。

担当：学生課学生係（電話042-330-5177）

（電話042-330-5174）

入学料徴収猶予願の記入要領等

選考のための重要な資料となるので、事実をありのままに、わかりやすく記入してください。
なお、記載内容が虚偽と判明した場合は、徴収猶予決定後であっても許可を取消します。

1. 入学料徴収猶予願

(1) 「所属」は平成30年10月1日現在で記入してください。

2. 家庭調書

(1) 「年齢」「現在の職業」「在学学校名」「学年」等は平成30年10月1日現在で記入してください。

(2) 「就学者を除く家族」欄

ア. 「家族」は、同居・別居を問わず本人と生計を一にする者全員を記入してください。
ただし、就学者は、「就学者」欄に記入してください。

※別居独立している兄弟姉妹及び同一の生計ではない別居の祖父母は、記入する必要はありません。
兄弟姉妹が本人と同居している場合、同一の生計とみなします。

イ. 「現在の職業」は、例えば「商業」などと記入せず、食料品小売業・洋服仕立業・地方公務員・高校教諭・会社員・パートなどと具体的に記入してください。
なお、主婦・家事手伝・無職等もその旨記入し、空欄にしないでください。

ウ. 学資負担者には○印、別居者には×印をそれぞれ続柄の左につけてください。

エ. ☐ 欄の中は大学認定のため、記入しないでください。

(3) 「収入状況の給与所得」欄（給与所得者のみ記入）

給与所得には、給料・賞与・遺族の扶助料・年金・恩給・専従者給与・生活保護法による扶助料・雇用（失業）保険金等を含みます。

（「専従者」とは、家族の中で実際に自分の家で行っている商業・製造業・サービス業・農業等に専ら従事している者をいいます。）

ア. ここにいう給与所得とは、源泉徴収票の支払金額欄になります。

イ. 遺族の扶助料・年金・恩給・生活保護法による扶助料・雇用（失業）保険金についても受給を明らかにする証明書等を添付してください。

なお、雇用（失業）保険金を受けている者は、その理由や失業前の職業・月収、失業年月、現在の生活費の出所、就業見込などについて授業料免除願に記入してください。

所得記入上の注意

① 所得は、源泉徴収票・確定申告書控に基づき、出願時の前年1年間（1月～12月）の収入金額を記入してください。

② 同一人で2種以上の所得があるときは、適宜欄に区分して記入してください。
ただし、いずれも給与所得の場合は合計した額を記入します。

③ 前年途中で就職・転職（開業・転業等を含む）又は今年新たに就職した場合は、出願時現在の月収・賞与などを考慮のうえ、推定年収を記入してください。

※ 推定年収＝最近3か月分の平均税込月収×12

※ パートの推定年収＝最近3か月分の平均税込月収×12

（今年4月以降に就職した者は、収入（見込）証明書を提出してください。）

④ 前年又は今年に転職・退職・死亡した場合は、それ以前の収入を記入しないでください。

⑤ 千円未満の端数は切り捨てます。

(4)「収入状況の給与所得以外の所得」欄

ア.「商・工・林・漁業所得」

- (a) 営業内容は、小規模のものであっても記入してください。
- (b) 「所得金額」(法人の場合は利益金額)は、年売上高から必要経費を差し引いた金額を記入してください。
- (c) 利益金額には繰越利益剰余金を含めて記入してください。
- (d) 役員報酬のある場合は、「給与所得」欄に記入し、その他配当等は、「その他の雑収入」欄へ記入してください。
- (e)「専従者給与」は必要経費に含めてください。ただし、その給与は当人の「給与所得」欄へ記入してください。

イ.「農業所得」

- (a) 「所得金額」は、収入金額から必要経費を差し引いたものです。
- (b)「収入金額」は、農作物等で得た収入の他副業による収入も、すべて加算した金額です。
- (c)「必要経費」は、上記収入を得るために消費した肥料・家畜の飼料等の購入費です。

不動産業・運輸通信業・医療保健業・著述業・その他のサービス業は、「漁業」の下欄に記入してください。

なお、商業と同じように営業を行っている開業医・弁護士・浴場業・理容業・美容業・旅館業・クリーニング業等は、「商業所得」欄に記入してください。

また、建設会社等に勤務し一定の給与を受けている大工・左官等は、「給与所得」欄に記入してください。

(5)「その他の雑所得」欄

- ア. 利子・配当・家賃・地代・内職・親戚知人などからの援助などの収入を記入します。
なお、他からの援助を受けている者は、その理由を授業料免除願に記入してください。

イ. 「所得金額」は、必要経費を要した場合、収入金額から必要経費を差し引いたものとなります。

(6)「臨時所得」欄

学資負担者の退職による退職金、死亡等における保険金、資産譲渡、山林所得などについて、その受給年月日と金額を記入してください。

なお、退職金、保険金の支払い証明書の写し等を添付してください。

(7)「就学者」欄

「就学者」とは次に在学する者です。

小・中・高・高专・大学(大学院・専攻科・別科を含み、研究生・聴講生は除く。放送大学は全科履修生・特修生に限る。)・盲・ろう・養護学校・専修学校(高等課程・専門課程)

上記以外の専修学校一般課程及び各種学校(予備校・職業訓練校・防衛大学校等)に在学する者は、「就学者を除く家族」欄に記入してください。

兄弟(姉妹)の授業料免除状況及び本人の奨学金受給についても必ず記入してください。

- ア. 兄弟姉妹等が高等学校以上の国立学校に在籍している者については、別紙「授業料免除状況等証明書」を提出してください。

イ. 本人が今年度(平成30年4月～平成31年3月)受給する奨学金の名称、受給期間、月額等を記入してください。

(8)「特別控除関係」欄

ア.「母子・父子世帯」とは、世帯の構成が次に該当する場合です。

- (a) 父又は母と18歳未満の子女（18歳以上の就学者及び長期療養・心身障害等のため経済力のない者も18歳未満の子女として扱う）だけの世帯
- (b) 父又は母と60歳以上の祖父母（祖父又は祖母のみの場合も含む）及び18歳未満の子女の世帯であって、祖父母に経済力がなく父又は母が扶養している世帯

*** 必ず戸籍謄本を提出してください。**

イ.「障害者」の対象は次のとおりです。

- (a) 身体障害者福祉法第15条第4項の規定により交付を受けた身体障害者手帳に身体障害があるとして記載されている者又はこれに準ずる者
- (b) 公害疾病を受けた者で、かつ当該公害による身体上の障害のある者
- (c) 原子爆弾による被爆者で、身体の機能に障害のある者
- (d) 心神喪失の常況にある者、若しくは精神薄弱者と判定された者
- (e) 常に就床を要し複雑な介護を要する者
なお、障害者の更生医療費で下記ウの（a）～（e）に該当する支出については、「長期療養者」の控除をも受けることができます。

*** 必ず身体障害者手帳等の写しを提出してください。**

ウ.「長期療養者」の対象は、出願時現在において6ヶ月以上療養中の者、又は療養を必要と認められる者としてします。現在治癒した者は該当しません。控除額は、前年1月～12月までに支出した金額を記入してください。

控除の対象となる費目は次のとおりです。

ただし、健康保健等により医療給付を受けた金額及び損害賠償等により補填された金額を除いてください。

- (a) 医師等に対して支払った診療代
- (b) 病院等に入院するために支払った費用
- (c) 看護人に対して支払った費用
- (d) あんま師、はり師、きゅう師、柔道整復師などの治療を受けて支払った費用
- (e) 治療又は療養のため支払った医薬品代

*** 診断書及び領収書等（金額等のみではなく全面）の写しを必ず提出してください。**

エ.「学資負担者が単身赴任している世帯」の控除は、単身赴任のために特別に支出している金額とし、住居費・光熱費の実費に限ります。

①単身赴任している学資負担者の所得は、世帯へ送金してくる金額を計上するのではなく、所得金額をすべてその世帯の収入とし、単身赴任のため特別に支出している金額のみを改めてここで控除します。

②別居している家族への扶養送金は、控除の対象となりません。

③必ず領収書等（最近3ヶ月分）の写しを提出してください。

オ、「火災・風水害等の災害を受けた世帯」の控除は、被害を受けたために将来支出が増大したり収入が減少して2年以上にわたり著しく窮状態におかれると認められる場合に限りです。

控除額は原則として、次のとおりとしますが、保険・損害賠償等により補填された場合は、控除額から除きます。

(a) 日常生活を営むために必要な資財に被害を受けた場合は、最低限度の衣料費・家具購入費・修理費等とします。

(b) 生産手段（田・畑・店舗等）に被害を受けた場合は、長期にわたって収入減を予想される年間金額とします。

①単に被害額や復旧費をそのまま控除するのではないことに注意してください。

なお、市区町村が発行する罹災証明書を必ず添付してください。

②必ず領収書等の写しを提出してください。

3. その他

(1) 大学院に在学する者のうち「独立生計者」に係る証明書

ア、「平成29年分源泉徴収票又は平成29年分確定申告書の控の写し」及び「(平成29年分の所得を証明する)所得証明書(市区町村役所で発行の所得証明書又は課税証明書又は非課税証明書)」本人(配偶者がいる場合は、配偶者を含む)に収入があり、その収入について所得申告がなされ、市区町村発行の所得証明書が発行される者に限りです。

イ、本人の保険証の写し又は父母等の「平成29年分源泉徴収票又は平成29年分確定申告書の控の写し」所得税法上、父母等の扶養親族でないことがわかるもの。

ウ、本人及び父母等の住民票(家族がいる者は、世帯全員)父母と別居している者に限りです。

(2) 証明書に関するその他の注意事項

別紙「所得証明書一覧」を参照のうえ、該当する証明書を添付してください。

(3) 記入には黒のペン又はボールペン(消せるボールペンは不可)を使用してください。訂正する場合には修正液を使わず間違ったところに二重線を引き、その上に正しく書いてください。

(4) 文字は連結せずに、一文字ずつはっきりと記載してください。判読し難い場合には書き直しをしていただきます。

(5) A4より小さい書類は、別紙貼付用台紙かA4の紙にのり付けして提出してください。

(6) 申請の際は、記入要領等ははずし、提出書類のみを揃えて提出してください。

ご不明の点は、学生課学生係(TEL 042-330-5177、または042-330-5174)までお問い合わせください。

『家庭調書』記入上の注意

※平成30年（2018年）10月1日現在で記入して下さい。

- ・就学者以外の生計を一にする家族を記入してください。
- ・学資負担者に○印、別居者に×印を付けてください。
- ・父又は母が死亡・生別の場合は、氏名を（ ）でくり、その年月日等を「特別控除関係」の「母子・父子世帯」欄に記入してください。

学生証の学籍番号又は受験番号を記入してください。

無職の場合は空欄にせず、「無職」と記入してください。前年又は本年の途中から就職(業)の場合は、その年月をカッコ書きしてください。

家庭調書									
学籍番号		6 1 0 0 0 0 0				フリガナ 氏 名	ガイ ゴ イ ロウ 外 語 一 郎 (1 8 歳)		
住所等	本人	(〒183 - 0003) 東京都府中市朝日町〇〇〇〇〇				家族	(〒〇〇〇〇-〇〇〇〇) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
続柄		氏名	年齢	現在の職業		給与所得の計 (税込) (千円)		給与以外の所得 (税込) (千円)	
本人		外語 一郎	1 8	学生					
就学者を除く家族	○	外語 太郎	5 2	衣料品小売		本学記入欄のため記入しないでください。			
	母	〃 花子	5 0	農業					
	姉	〃 陽子	2 4	会社員					
	祖父	〃 松男	7 4	専従者					
収入状況	区分	続柄	本人 (千円)	父 (千円)	母 (千円)	姉 (千円)	祖父 (千円)	(千円)	
	給与所得	給料・賃金 役員報酬 専従者給与 年金・恩給 失業給付金 生活扶助費 アルバイト				2637			
							900		
							432		
		計				2637	1332		
給与所得以外の所得	商業			2509					
	工業								
	農・林業				362				
	漁業								
	←	家賃 地代 利子・配当							

65歳以上で年金・恩給がない場合は必ず「なし」と記入してください。

その他の職業はこの欄に記入してください。

得	の	内 職						
雑	親	親戚等の援助						
所	得		360					
得	臨時所得	退職金 保険金 資産譲渡所得 山林所得	平成29年（2017年）4月1日から平成30年（2018年）3月31日までの臨時所得					
計			360	2509	362			

- ・「収入状況」欄は、前年1年間（1～12月）の所得を記入してください。
- ・前年の中途で就職・転職（開業・転業等を含む）又は今年に新たに就職した場合は、出願時現在の月収・賞与等を考慮のうえ、推定年収を記入してください。
- ・証明書の種類により、該当の金額を記入してください。
給与所得・・・勤務先発行の源泉徴収票の「支払金額」
給与所得以外の所得・・・税務署に提出した確定申告書控の「所得金額」

3月卒業（見込）及び4月入学（見込）の兄弟姉妹に注意してください。
兄弟姉妹の就学者については、「学生証の写し」を提出してください。
※防衛大学校、水産大学校、職業能力開発大学校、農業大学校等の「〇〇大学校」、
インターナショナル・スクール等に在学している者や、予備校生、大学の研究生、
聴講生、科目等履修生、訪問研究員等就学者に該当しません。

本 人	通学区分	奨学金受給状況			
	1. 自宅	今年度奨学金受給状況 有り・なし			
人	2. 自宅外	日本学生支援機構()〇〇年〇月～〇〇年〇月(〇〇千円)			
		()奨学金 年 月 年 月 (千円)			
		総受給額(年額)(千円)			
就 学 者	続柄氏名(才)	設置 区分	在学学校(学年)	通学区分	前年度状況(国立) 免除状況 授業料年 前期 後期 額(千円)
	弟 次郎 (20才)	1国立	小、中、高、大、高専	自自	無 無
		2公立	専修(高)、専修(専)	宅	全額 全額 4 9 6
		3私立	校名 〇〇大学 2年	宅外	半額 半額
	妹 孝子 (19才)	1国立	小、中、高、大、高専	自自	無 無
		2公立	専修(高)、専修(専)	宅	全額 全額
		3私立	校名 △△専門学校 1年	宅外	半額 半額
	(才)	1国立	小、中、高、大、高専	自自	無 無
		2公立	専修(高)、専修(専)	宅	全額 全額
		3私立	校名 年	宅外	半額 半額
	(才)	1国立	小、中、高、大、高専	自自	無 無
		2公立	専修(高)、専修(専)	宅	全額 全額
3私立		校名 年	宅外	半額 半額	
(才)	1国立	小、中、高、大、高専	自自	無 無	
	2公立	専修(高)、専修(専)	宅	全額 全額	
	3私立	校名 年	宅外	半額 半額	
特 別 控 除	母子・父子・父無 死亡・生別(年 月)	0該当せず			
	母無 死亡・生別(年 月)	1該当			
障 害 者 の 世 帯	続柄() 障害者・原暴被害者	人			
	続柄() 障害者・原暴被害者				
	続柄() 療養期間 年 月から				
長期療養者・入院・通院 療養費 千円	合計(年額) (千円)				

本人が平成30年4（2018年）月から平成31年（2019年）3月に受給する奨学金の名称、受給予定期間、月額を記入してください。

【
兄弟姉妹が前年度高等学校以上の国立学校に在学している場合は、「授業料免除状況証明書」をもとに記入してください。前・後期とも授業料免除を受けていない場合は、「授業料年額」は空欄としてください。

専修学校の場合は正式な学校名を記入してください。

父又は母が死亡・生別の場合は、「就学者を除く家族」欄に記入のうえ、この欄にも記入してください。

障害者手帳や医師の証明書により記入してください。原爆被爆者については障害の有無を記入してください。

6ヶ月以上療養中又は療養見込みの者の1年分の療養費を記入してください。（入院の場合の食費は除きます）

関係係	のいる世帯続柄 () 療養期間 年 月から							
	入院・通院 療養費		千円					
	学資負担者 住居・光熱水量費等		千円					
係	単身赴任		千円					
	災害を受けた世帯 被害年月日・内容		被害額		千円			
大学認定	家族数	人	学力	0 1 不適格・適格				
	申請区分	5	1一般 2家計 3学力 4事由	6 7	辞退			
	事情 (学資負担者死亡) 事情 (災害) 事情 (その他)							

学資負担者が単身赴任のために特別に支出している住居費、光熱水費、家具・家事用品の1年分を記入してください。

日常生活を営むために必要な資材 (住宅、衣類、家具等) や生活費を得るための基本的な生産手段 (田畑、店舗等) の被害について、その年月日、及び内容を簡潔に書き、将来長期にわたって支出増又は収入減となる年間金額を記入してください。(保険、損害賠償等によって補填された金額は除きます。)

☐ 欄は大学認定のため記入しないでください。

所得証明書一覧

1. 下記に該当する証明書以外に市区町村発行の最新（平成29年分）の所得証明書を提出すること。
 ※18歳未満の者、就学者を除く同一生計者全員。
2. 入学料免除、授業料免除に重複して提出するものは、授業料免除申請は写しでも可。

区 分	証明書等	発行
給与所得のある者 (アルバイト(パート)を含む)	前年分源泉徴収票の写し 又は給与支給(見込)証明書(本学所定の用紙)	勤務先
勤務年数1年未満の者	最近3か月分の給与明細書の写し(出願する日以降に就職・転職する者は、1か月分の給与支給(見込)証明書又は年収見込証明書)	
年金・恩給等受給者	証書(改定を受けた者は、最新の年金(恩給)改定通知書)又は源泉徴収票又は振込通知書の写し	日本年金機構等
① 事業・配当・不動産・雑所得のある者 ② ①の所得及び給与所得のある者	前年分確定申告書控の写し (確定申告をしていない場合は、前年分市区町村都道府県民税申告書控の写し)	
商・工業、農業・林業、漁業所得のある者		
失業者	雇用保険失業給付金受給資格者証の写し (金額及び受給期間がわかるもの)	職業安定所
無職無収入者	無職無収入証明書	民生委員等
下記の期間に臨時所得のあった者 平成29年4月1日～平成30年3月31日	退職金、保険金支払証明書等の写し	勤務先 保険会社
生活保護受給世帯	生活保護受給証	市区町村
障害者又は6か月以上の長期療養者のいる世帯(原爆被爆者は障害を有する場合のみ)	身体障害者手帳又は原爆被爆者手帳の写し 医師等の証明書(長期療養者) 前年1月～12月までに支出した領収書の写し 保険金等支払証明書	
主たる家計支持者が下記の期間に死亡した世帯 平成29年4月1日～平成30年3月31日	死亡者分の上記の所得関係証明書、退職金、保険金等の臨時所得証明書の写し 遺族年金証書の写し 死亡の事実の確認できる書類(戸籍謄本、診断書)	勤務先 保険会社 役所、病院等
下記の期間に火災・風水害等にあった世帯 平成29年4月1日～平成30年3月31日	被災証明書 被災額証明書、前年分確定申告書控の写し 損害保険等支払証明書の写し	消防署 保険会社
主たる家計支持者が単身赴任している場合	単身赴任の証明書(住民票) 主たる家計支持者の単身赴任に係る支出の領収書(家賃、光熱水料のみ)の写し	
その他	大学が必要と認める書類(受付等で指示します。)	

家 計 基 準

入学料免除、入学料徴収猶予、授業料免除の選考は、所帯区分別に定められた収入基準額以内の者を対象に行われるものです。個別の収入基準額は、所帯の構成・特別な事情などによって異なりますので、正確な目安を示すことはできませんが、おおまかな収入（所得）限度額（授業料免除の場合半額免除対象）を例として試算しましたので、参考にしてください（ただし、基準内であっても免除になるとは限りません）。

所 帯 区 分		1 人 所 帯	2 人 所 帯	3 人 所 帯	4 人 所 帯	5 人 所 帯	6 人 所 帯
学 部 生	給与所得の場合の収入限度額	3 5 9 万円	5 7 1 万円	5 5 8 万円	6 5 3 万円	7 2 5 万円	7 7 4 万円
	給与所得以外の場合の収入限度額	1 8 9 万円	3 3 7 万円	3 2 8 万円	3 9 5 万円	4 6 7 万円	5 1 6 万円
博 士 前 期	給与所得の場合の収入限度額	3 8 1 万円	6 0 5 万円	5 9 8 万円	6 8 3 万円	7 5 8 万円	8 0 8 万円
	給与所得以外の場合の収入限度額	2 0 4 万円	3 6 1 万円	3 5 6 万円	4 2 5 万円	5 0 0 万円	5 5 0 万円
博 士 後 期	給与所得の場合の収入限度額	4 8 4 万円	7 3 3 万円	7 4 7 万円	8 2 6 万円	9 1 3 万円	9 7 0 万円
	給与所得以外の場合の収入限度額	2 7 6 万円	4 7 5 万円	4 8 9 万円	5 6 8 万円	6 5 5 万円	7 1 2 万円

（注 1）・給与所得の場合の収入限度額は、源泉徴収票の「支払金額」を指します。（家族全員の合計額）
 ・給与所得以外の場合の収入限度額は、年間売上高から必要経費を控除した金額を指します。（確定申告書で確認）

（注 2）次のとおりの所帯構成で試算

- ・ 2 人 所 帯：母または父、本人（自宅通学）
- ・ 3 人 所 帯：両親、本人（自宅通学）
- ・ 4 人 所 帯：両親、本人（自宅通学）、兄弟姉妹 1 人（公立高校生：自宅通学）
- ・ 5 人 所 帯：両親、本人（自宅通学）、兄弟姉妹 2 人（中学生・公立高校生：自宅通学）
- ・ 6 人 所 帯：両親、本人（自宅通学）、兄弟姉妹 3 人（小学生・中学生・公立高校生：自宅通学）

（注 3）本人が自宅外通学の場合は、上記金額に 4 7 万円を加算した金額になります。

※大学院生のうち、次のいずれにも該当する者については独立生計と認定し、本人（配偶者がある場合は、配偶者を含む）の 1 年間の総所得金額で判定します。

- ①所得税法上、父母等の扶養家族でない者（扶養されていないことが源泉徴収票や確定申告書等で確認できる者）
- ②父母等と別居している者（住民票で確認できる者）
- ③本人（配偶者がある場合は、配偶者を含む）に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得証明書が発行される者

入学料徴収猶予願

東京外国語大学長 殿

下記の理由により必要書類を添えて平成30年度入学料徴収猶予を申請します。

※ 文字は連結せずに、一文字ずつはっきりと記載する事。判読し難い場合には書き直ししていただきます。

所 属	学部 年 語・地域 博士(前期・後期) 課程 年 専攻		
フリガナ 申請者氏名	印	学籍番号 (受験番号)	
住 所			
連絡先	TEL	e-mail	
フリガナ 学資負担者氏名			
住 所			
連絡先	TEL	e-mail	

入学料徴収猶予を申請する理由 (経済的理由等について具体的に記入してください)

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

(裏面へ続く)

提出書類チェックシート

別紙様式Ⅲ（入学料徴収猶予願）による願書に添付する必要書類

☐	(1) 家庭調書
☐	(2) 平成29年分源泉徴収票又は平成29年分確定申告書の写し (世帯全員、該当者のみ)
☐	(3) 平成29年分の所得を証明する課税証明書、又は、非課税証明書と所得証明書 (市区町村役所で発行) (世帯全員)
☐	(4) 給与支給収入（見込）証明書（該当者のみ）
☐	(5) 授業料免除状況等証明書（兄弟姉妹が高等学校以上の国立学校に在籍している場合）
☐	(6) 兄弟姉妹の学生証の写し（高等学校以上の兄弟姉妹がいる学生）
☐	(7) 授業料免除状況等証明書（配偶者が高等学校以上の国立学校に在籍している場合）
☐	(8) 配偶者の学生証の写し等（配偶者が日本の高等学校以上の学校に在籍している学生）
☐	(9) 戸籍謄本（学資負担者死亡及び母子・父子世帯等の学生）（日本国籍を有する者）
☐	(10) 申請要領6－2の9の書類（特別永住者・永住者・定住者のうち、学資負担者死亡 及び母子・父子世帯等の学生）
☐	(11) 罹災証明書（該当者のみ）
☐	(12) 住民票（世帯全員）（平成30年7月以降に発行されたもの・ <u>マイナンバーが記載さ ていないもの</u> ）
☐	(13) 高校の調査書（対象者：学部1年次生） 大学学部の成績証明書（対象者：編入学生、大学院前期課程1年次生） 大学院前期課程の成績証明書（対象者：大学院後期課程1年次生）
☐	(14) 入学料免除結果通知用封筒
☐	(15) 家庭事情申告書
☐	(16) その他（ ）

※ 書類は、上記の□欄にチェックのうえ、順番に揃えて提出してください。

○大学院入学予定者について

出身大学名（ ） 国名（ ）

※本学の場合は、以前の学籍番号（ ）

家庭調書

(2018年10月1日現在)

学籍番号				フリガナ氏名				(歳)	
住所等	本人	(千 ー)		家族	(千 ー)				
続柄	氏名	年齢	現在の職業	給与所得の計 (税込)(千円)		給与以外の所得 (税込)(千円)			
本人									
就学者を除く家族									
収入状況(注)	給与所得	区分	続柄	本人 (千円)	父 (千円)	母 (千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		給料・賃金							
		役員報酬							
		専従者給与							
		年金・給付金							
	給与所得以外の所得	失業給付金							
		生活扶助費							
		アルバイト							
		計							
		商工業							
給与所得以外の所得	農業・林業								
	漁業								
	その他の雑所得								
	臨時所得								
	計								

- 注1. 給与所得は、前年1年間の収入金額(源泉徴収票の支払金額等)を記入してください。(千円未満切捨て)
- 注2. 給与所得以外の所得は、前年1年間の収入金額から必要経費を控除した額を記入してください。ただし、臨時所得は、2018年(平成30年)4月1日以降の収入金額から公租公課等の経費を控除した額を記入してください。(千円未満切捨て)

☐ 欄は大学認定のため記入しないでください。

裏面も忘れずに記載してください。

就学者	本人	通学区分	奨学金受給状況									
		1. 自宅	今年度奨学金受給状況 有り・なし									
			日本学生支援機構() 年 月～ 年 月(千円)									
			()奨学金給付・貸与 年 月～ 年 月(千円)									
	2. 自宅外	()奨学金給付・貸与 年 月～ 年 月(千円)										
		総受給額(年額)(千円)										
		続柄	氏名 (才)	設置 区分	在学学校(学年)	通学 区分	前年度状況(国立)					
	免除状況						授業料年					
	前期		後期	額(千円)								
	(才)		1 国立 2 公立 3 私立	小、中、高、大、高専 専修(高)、専修(専) 校名 年	自自 宅宅 宅外	無	無					
全額						全額						
半額						半額						
無		無										
全額		全額										
半額		半額										
(才)	1 国立 2 公立 3 私立	小、中、高、大、高専 専修(高)、専修(専) 校名 年	自自 宅宅 宅外	無	無							
				全額	全額							
				半額	半額							
				無	無							
				全額	全額							
				半額	半額							
(才)	1 国立 2 公立 3 私立	小、中、高、大、高専 専修(高)、専修(専) 校名 年	自自 宅宅 宅外	無	無							
				全額	全額							
				半額	半額							
				無	無							
				全額	全額							
				半額	半額							
(才)	1 国立 2 公立 3 私立	小、中、高、大、高専 専修(高)、専修(専) 校名 年	自自 宅宅 宅外	無	無							
				全額	全額							
				半額	半額							
				無	無							
				全額	全額							
				半額	半額							
特別 関係 係	母子・父子 世帯	父無 母無	死亡・生別(年 月)	0 該当せず 1 該当								
	障害者の いる世帯	続柄()	障害者・原爆被爆者	人								
		手帳番号()										
	長期療養者 のいる世帯	続柄()	障害者・原爆被爆者	人								
		手帳番号()										
	学資負担者 別居	続柄()	療養期間 年 月から	合計(年額) (千円)								
入院・通院 療養費 千円												
災害を受け た世帯	続柄()	療養期間 年 月から										
	入院・通院 療養費 千円											
大学 認定	家族数	人	学力	0 1 不適格・適格								
	申請区分	1 一般 2 家計 3 学力 4 事由 5 6 7	辞退									
		事情(学資負担者死亡) 事情(災害) 事情(その他)										

 欄は大学認定のため記入しないでください。

給与支給（見込）証明書

受給者氏名

印

住 所

職 種	
雇 用 期 間 (予定を含む)	平成 年 月 日～ 平成 年 月 日
区 分	*・正職員 ・パート ・その他 ()
※ 収 入 金 額 (1 か月平均)	月額 _____ 円
賞与支給 (予定)	*・支給あり (年間約 ヶ月分)・支給なし

注) *の欄はいずれかを○で囲んでください。

※収入金額欄は原則として、最近の3か月分の給与の平均額を記入して下さい。

(金額は税引き前の金額で、通勤手当は含めないで下さい。)

なお、雇用期間が3か月に満たない場合は採用月からの平均月額、また支給実績がない場合は1か月分の支給見込額を記入して下さい。

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

住 所 (所在地) _____

名 称 (会社名) _____

氏 名 (証明者) _____ 印

兄弟姉妹が高等学校以上の国立学校に在籍している者用

授業料免除状況等証明書

授業料免除事務担当者 殿

(申請者) 学校名 _____
学 部 ・ 研 究 科 _____ 学 科 ・ 専 攻 _____ 年
学 籍 番 号 _____ 氏 名 _____

このたび、東京外国語大学に在学中の私の兄弟姉妹(学籍番号 _____ 氏名 _____)が、入学料徴収猶予の申請をしますので、私の授業料免除状況及び在学状況について、下記により証明願います。

記

1. 平成29年度授業料免除の実施状況

平成29年度授業料年額： _____ 円		免除実施額
前 期	全額免除 ・ 半額免除 ・ 不許可 ・ 申請なし	_____ 円
後 期	全額免除 ・ 半額免除 ・ 不許可 ・ 申請なし	_____ 円

☐ 平成30年度入学者のため該当しません。

2. 通学区分

通 学 区 分	☐ 自 宅 通 学	☐ 自 宅 外 通 学
---------	----------------------------------	------------------------------------

(申請者が貴大学の学部を卒業後引き続き大学院へ進学した場合は、学部の平成29年度の免除状況を証明してください。)

申請者は、本学(校)に在学し、記載のとおり相違ないことを証明します。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

学 校 名 _____

担当部課係名 _____

担 当 者 氏 名 _____ 印 _____

配偶者が高等学校以上の国立学校に在籍している者用

授業料免除状況等証明書

授業料免除事務担当者 殿

(申請者) 学校名 _____
学 部 ・ 研 究 科 _____ 学 科 ・ 専 攻 _____ 年
学 籍 番 号 _____ 氏 名 _____

このたび、東京外国語大学に在学中の私の配偶者（学籍番号 _____ 氏名 _____）
が、入学料徴収猶予の申請をしますので、私の授業料免除状況及び在学状況に
ついて、下記により証明願います。

記

1. 平成29年度授業料免除の実施状況

平成29年度授業料年額： _____ 円		免除実施額
前 期	全額免除 ・ 半額免除 ・ 不許可 ・ 申請なし	_____ 円
後 期	全額免除 ・ 半額免除 ・ 不許可 ・ 申請なし	_____ 円

☐ 平成30年度入学者のため該当しません。

2. 通学区分

通 学 区 分	☐ 自 宅 通 学	☐ 自 宅 外 通 学
---------	----------------------------------	------------------------------------

(申請者が貴大学の学部を卒業後引き続き大学院へ進学した場合は、学部の平成29年度の免除状況を証明してください。)

申請者は、本学（校）に在学し、記載のとおり相違ないことを証明します。

平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

学 校 名 _____

担当部課係名 _____

担 当 者 氏 名 _____ 印 _____

【証明書類貼付用台紙】